即時脱型コンクリート製品研究会

CPI

CONCRETE PRODUCTS INSTITUTE

マーケティング部会　ご報告

2026年10月20日

マーケティング部会長
株式会社よねざわ工業　米澤　悟

01

マーケティング部会メンバー

CPI マーケティング部会 部会員リスト 20260525

会　社　名	部 署 名	役　職	マーケティング部会 部会員氏名	メールアドレス
株式会社よねざわ工業	本社	代表取締役社長	**米澤 悟(部会長)**	s-yonezawa@yonezawa-k.co.jp
株式会社吉田レミコン	ILB青森工場	グループリーダー	**森本 敬文**	t-morimoto@yoshidaremicon.co.jp
株式会社イワタ	本社	取締役	**大畑 直人**	n-ohata@iwata-kk.co.jp
中国建材株式会社	本社／工場	代表取締役	**金只 晃太郎**	k-kanetada@chuken-cb.co.jp
美建工業株式会社	東広島支店	設計営業部　管理課長	**中田 浩史**	nakata@bikenkougyou.co.jp
昭和セメント工業株式会社	本社	代表取締役	**矢田　斉**	h.yata@showace.co.jp
サンヨー宇部株式会社	本社	営業統括部 営業推進課長	**米本 一雄**	kazuo.yonemoto@sanyo-ube.co.jp
有明コンクリート工業株式会社	本社/工場	顧問(大野コンクリートグループ)	**畠山　慎二**	chikushi-hatakeyama@aricon.jp

今期の活動

７月１３日（月） 第一回 Web開催
・マーケティング部会の目的を策定

８月３１日（月） 第二回 Web開催
・年間計画の検討

１０月５日（月） 第三回 Web開催
・年間計画の進捗確認

マーケティング部会の目的

目的１　CPIブランドの向上

目的２　会員に与えるメリットを最大化

⇒これによりCPIの持続的発展と会員増強を目指す

04

マーケティング部会の年間計画

	内容	KPI	期間	予算	備考
ブランド向上 認知拡大 展示会参加	①会員各社の展示スペース一角を借りる方法 ②CPIで出展する方法	展示会に出展　2回	2027年度 春の総会まで	0円	①で3回出展予定
ブランド向上 認知拡大 メディア掲載	新聞、業界紙、テレビなどによる取り上げを狙う	全国紙かテレビで 2回露出	2027年度 春の総会まで	0円	未着手
ブランド向上 認知拡大 CPI展示パネル CPIチラシ 作成	展示会等で伝えるためのパネルとパンフレットを作成 会員募集の内容も入れる	CPIのHPアクセス数 10,000回 記載している2次元バーコードの読み取り回数 100回	2027年度 春の総会まで	A0展示パネル1枚 15,000円 A4両面チラシ1000部 10,000円 計　25,000円	展示パネルとチラシの作成は 11月15日までに 完成させる
ブランド向上 認知拡大 信頼醸成 再生材料使用製品の 販売事例紹介	再生材料を活かした事例を紹介する HPや総会内で紹介、セミナーなどの方法を検討	2件の事例紹介	2027年度中	0円	
ブランド向上 認知拡大 有料広告	業界紙やMeta広告などへの広告掲載	―	―	―	今後検討
ブランド向上 認知拡大 信頼醸成 HPの内容追加 更新	随時更新 ガイドラインや事例紹介 法令や論文などの掲載も検討	―	2027年度中	―	内容の追加変更は事務局を通して変更

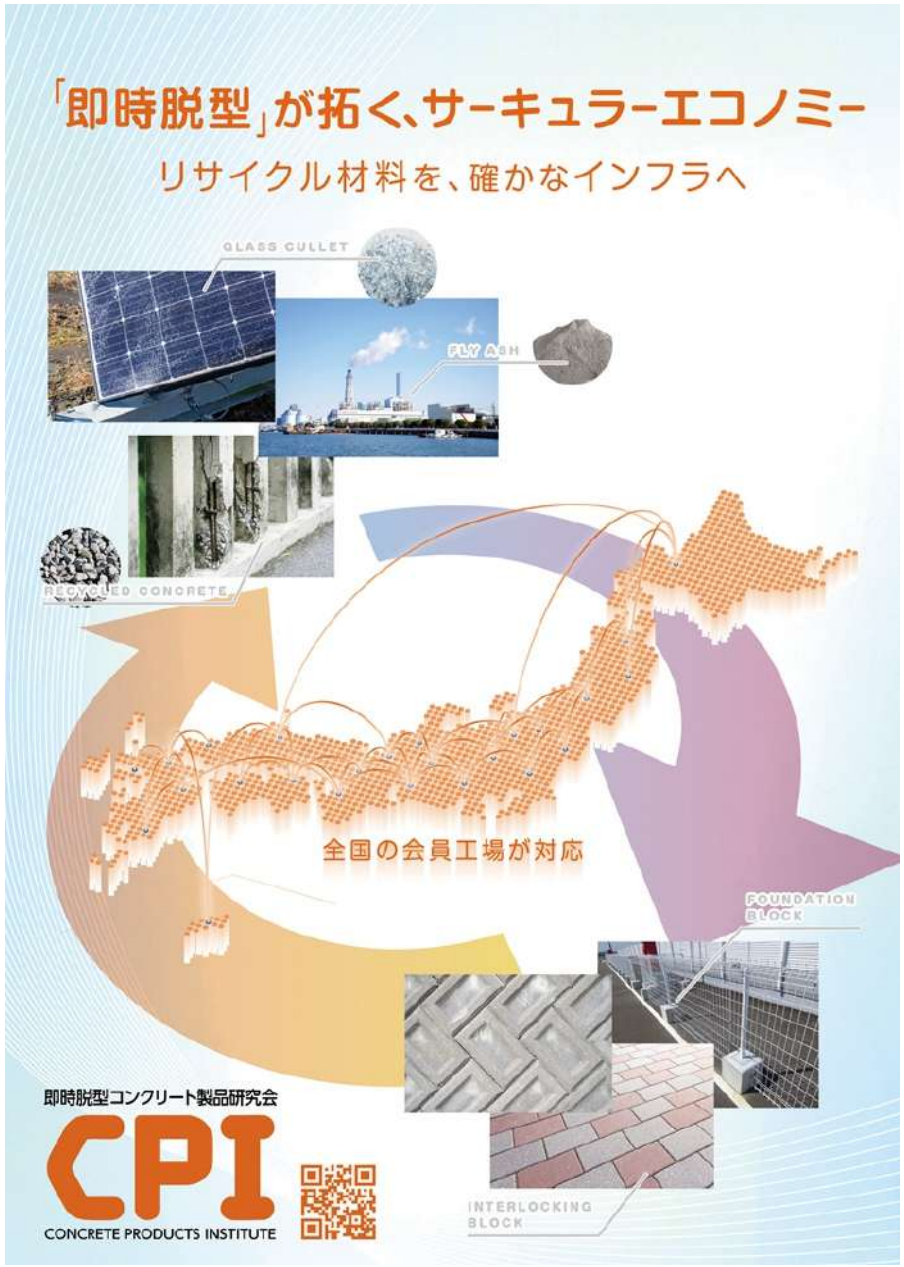
今後の活動予定

展示会出展　11月18日～20日
- Smart Energy Week関西　インテックス大阪
- 北海道GX推進課　よねざわ工業ブース内

展示会出展　12月2日～4日
- エコプロ2026　東京ビッグサイト
- タイガーチヨダ様ブース内

展示会出展　3月24日～26日
- Smart Energy Week春展　東京ビッグサイト
- タイガーチヨダ様ブース内

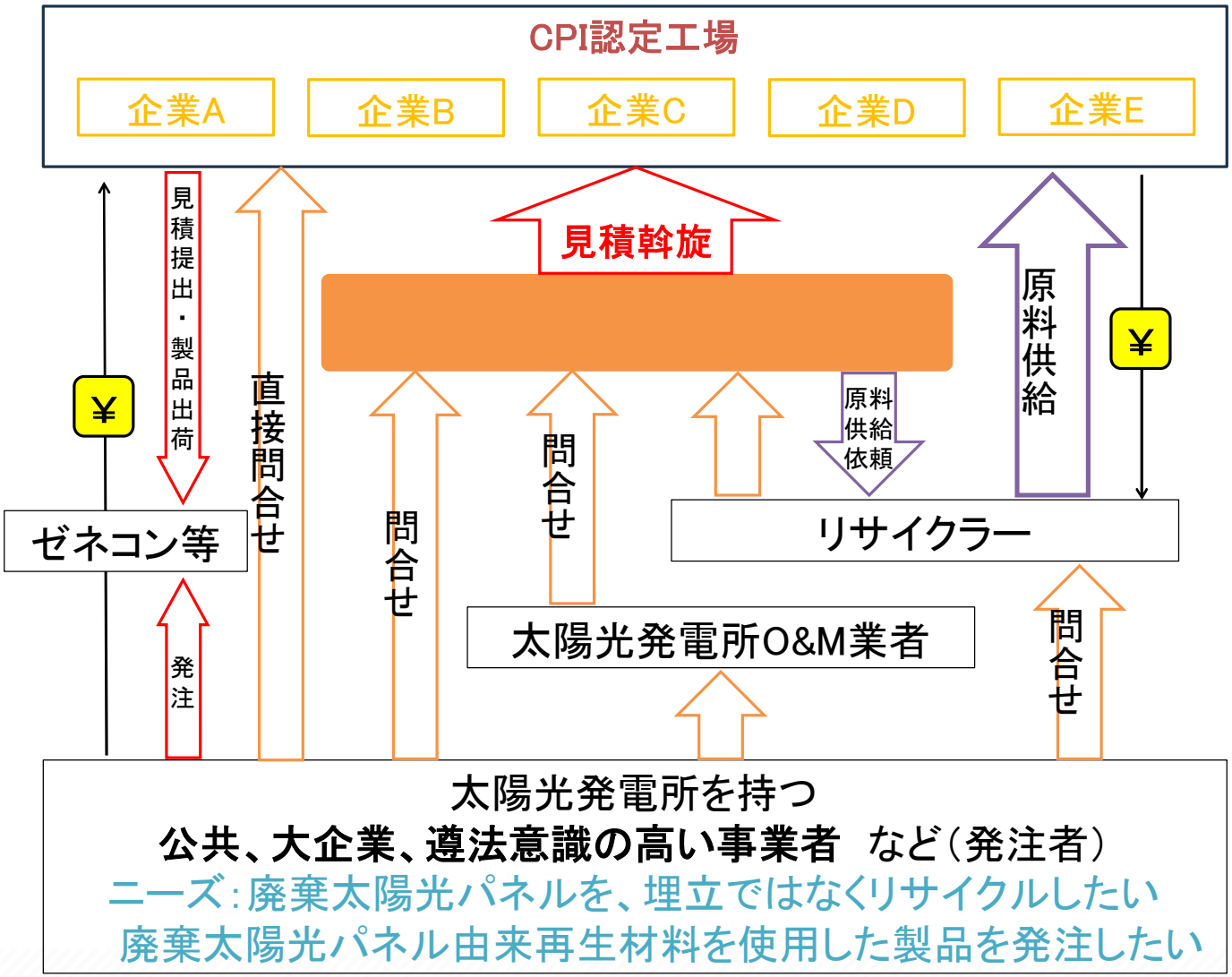
A0パネル&チラシ表　デザイン案



チラシ裏　デザイン案



廃棄太陽光パネルのリサイクルニーズへの対応　CPIの役割



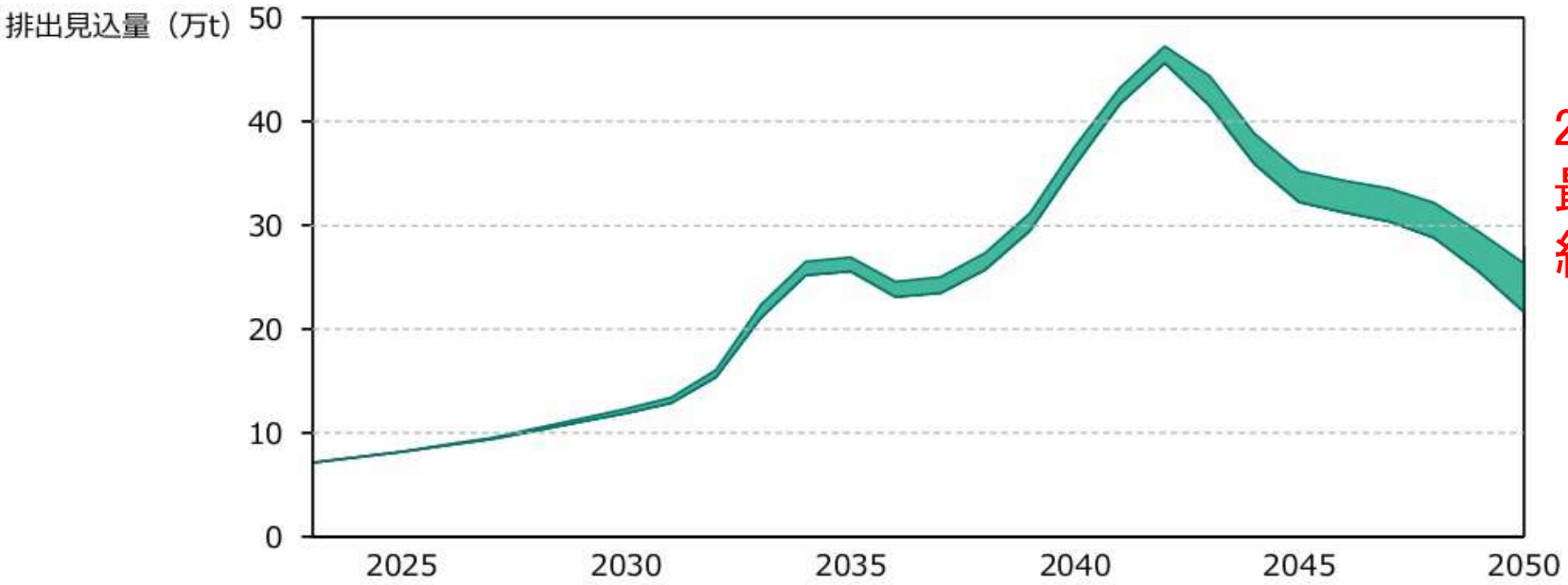
課題

- 「再生材料ならCPI」という
 認知度の拡大
 ＝各社への見積依頼増加
 特に左に示す各団体への
 認知拡大が重要

- 「CPIなら安心」という
 信頼感の醸成
 問合せにちゃんと対応する
 問題ない再生材の供給
 問題ない製品を製造納品
 クレーム情報の集積分析

廃棄太陽光パネルのガラスリサイクル

日本の太陽光パネル排出量予測



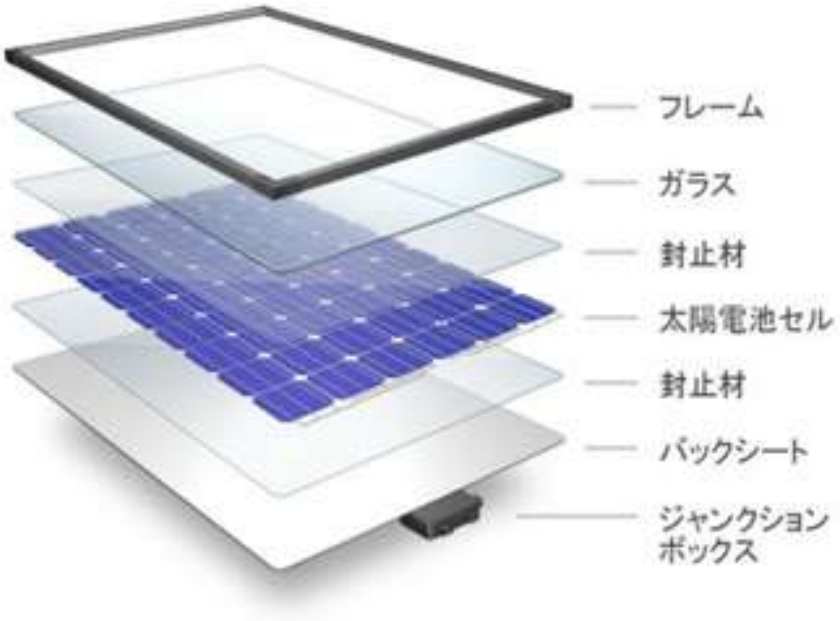
2021年度の廃棄物の最終処分量(全国)は約869万トン

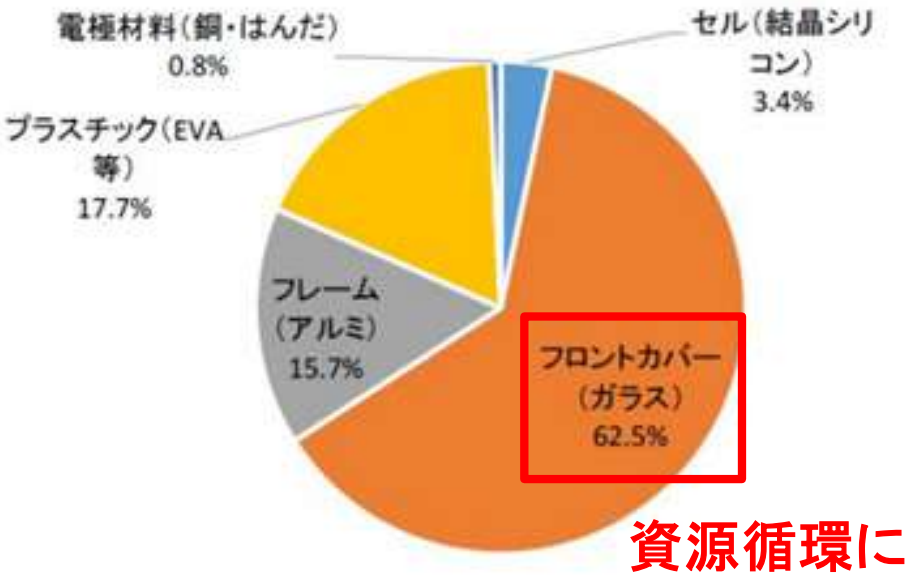
※太陽光発電の導入量は、第６次エネルギー基本計画の導入目標をもとに推計。非FIT設備の導入割合は2022年の推計量をもとに一定の仮定を置いて推計。

※太陽電池モジュールの排出量は、①故障による排出、②FIT/FIP買取期間満了に伴う排出、③損益分岐要因による排出要因を考慮して推計。

出典）環境省

シリコン系太陽光パネルの構成





資源循環に課題

出典：NEDO 作成

リサイクルが求められるガラス

社会問題

循環型社会への移行

ガラスのリサイクル先不足

最終処分場の限界





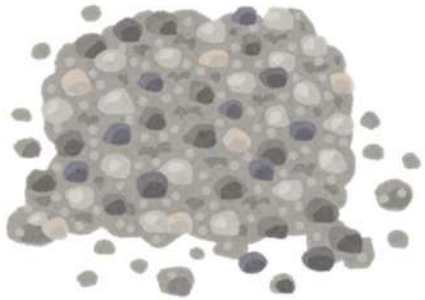
ガラスの
骨材利用
合致

即脱メーカーの課題

脱炭素への取組みを拡大したい

砂や砂利などの天然骨材が枯渇

代替骨材の模索



リサイクルが求められるガラス

01

太陽光パネル由来
45万t
2042年

- 現在は約8万トン
- 分別に課題
- ガラス組成（配合成分）の課題
- 物流・サプライチェーンの課題

02

建設用ガラス由来
350万t
2068年

- 現在は約50万トン
- 分別に課題
- 解体現場での「分別解体」の課題
- 物流・サプライチェーンの課題

03

自動車由来
10万t

- 合わせガラスの分別に課題
- 異物混入の課題
- ガラス組成（配合成分）の課題
- 物流・サプライチェーンの課題

全量の水平リサイクルは難しい
依然カスケードリサイクルも重要性が高い





ブロックの断面写真



太陽光パネル由来ガラス骨材

太陽電池モジュール



分離



ＰＶリサイクルセパレーター（ＣＡＲ型）
処理能力：400枚/日（8.0t/日）

アルミフレーム
端子ボックス



重量比　約15%

金属リサイクル

1日の処理可能量

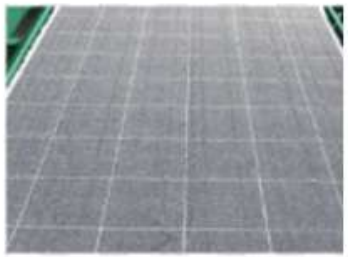
重量　3．6t
枚数　約180枚

破砕



ＰＶリサイクルハンマー（ＣＲＨ型）
処理能力：240枚/日（4.8t/日）

バックシート



重量比　約22%

精錬リサイクル

ガラスカレット

ガラスカレット

他社排出の
未選別ガラスカレット
（太陽電池モジュール由来）

1日の処理可能量

重量　3．6t
枚数　約180枚

ガラス選別
（振動・風力・色彩）

振動異物除去装置
ハリモグラ式
最大処理能力
4.0t/日



循環式風力選別機
L-750
最大処理能力
4.0t/日



色彩選別機
PB+400
最大処理能力
3.6t/日



金属くず
重量比　わずか

→ 金属リサイクル

廃プラスチック
重量比　わずか

→ サーマルリサイクル

不良ガラスカレット
重量比　約3%

→ 最終処分

選別済み
ガラスカレット



重量比　約60%

→ 弊社でコンクリート
材料としてリサイクル



年間約300t使用


よねざわ工業の
太陽光パネルリサイクル
再資源化までの工程

未選別ガラスカレット



選別済ガラスカレット



ご清聴ありがとうございました

参考資料

【基本法】循環型社会形成推進基本法 / 環境基本法

【法 律】 廃棄物処理法
資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律（2024年成立）
（通称）再資源化事業等高度化法
太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律（2026年成立）
（通称）太陽光パネルリサイクル法

【政 令】各法律の施行令（内閣府令）

【省 令】各法律の施行規則（環境省令・経産省令など）

01

太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律

通称　太陽光パネルリサイクル法

2026年4月　閣議決定
2026年5月　成立
2027年11月頃の施行が予想される

※施行時に内容の修正や調整がある

①排出事業者（発電事業者等）に対する措置

排出者の区分	主な義務・規制内容
全ての排出者	太陽光パネルの長期使用、リユース、リサイクルの努力義務
事業用太陽電池廃棄者 （事業用発電事業者）	国が定める「判断基準」に基づき、リサイクルを選択・実施する取組を求められる（指導・助言の対象）
多量事業用太陽電池廃棄者 （メガソーラー等の大規模事業者）	「廃棄実施計画」の事前届出が義務化される。 ・排出の原則30日前までに処分計画（再資源化等の方法・委託先等）を国に提出。 ・内容が不十分な場合は変更勧告や命令、罰則の対象。

注: 解体工事を受注した業者ではなく、処分方法の決定権を持ち費用を負担する「実質的な排出者（発電事業者側）」が義務を負う。

太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律

※施行時に内容の修正や調整がある

②リサイクル事業者（再資源化事業者）の認定制度

効率的な処理体制を構築するため、国による計画認定制度が創設されます。

・広域特例の適用

国の認定を受けた事業者は、都道府県ごとの廃棄物処理法の許可を得ずに全国規模での収集運搬・処理が可能になります。

・保管基準の特例

処理施設の集約拠点（積替保管施設）などにおける保管量の上限緩和措置などが講じられます。

・ガラス循環の重視

パネル重量の約6割を占める板ガラス等の効率的な高度リサイクル（再生材利用）が評価・認定対象となります。

③ 製造・輸入・販売業者の努力義務

製品の設計段階から循環利用を見据えた環境配慮（リサイクルしやすい構造・易解体性）を行うことや、含有物質（鉛・カドミウム・ヒ素等）や解体・リサイクルに関する情報をあらかじめ提供することが求められます。

既存の「廃棄等費用積立制度」との連携

制度	主な目的・役割
積立制度 （再エネ特措法 / 2022年導入）	売電収入から事前に廃棄費用を外部積立させ、「お金（資金）」の確保を担保する仕組み。
太陽光パネルリサイクル法	積立金等を用いて廃棄を行う際、埋立ではなくリサイクルを選ぶよう「処分方法」の遵守を求める仕組み。

補足: 欧州に準じた民間目標である80%以上のリサイクル率が目安になりそう